

議会運営委員会会議録

令和4年9月12日（月）

（開 会） 14：45

（閉 会） 14：54

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
(1) 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
(2) 議案第83～87号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議案に対する質疑通告について
- 3 意見書案の取り扱いについて
(1) 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書（案）
(2) 消費税インボイス制度に関する意見書（案）
(3) 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する意見書（案）
- 4 請願の取り扱いについて
(1) 請願第9号 新体育館の移動式観覧席に関する百条委員会設置を求める請願
- 5 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○片峯市長

今回、提案させていただきます議案第82号から議案第87号までの人事議案6件について、ご説明いたします。

議案第82号につきましては、固定資産評価審査委員会委員につきまして、提案するものがあります。議案第82号は、金崎 修一氏を、新たに同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第83号から議案第87号までの5件につきましては、令和4年12月31日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。議案第83号から議案第86号までは、稗田 佳子氏、平嶋 穂積氏、檜原 理香氏、山下 勲氏を、引き続き同委員の候補者として、議案第87号は、石川 華子氏を、新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案6件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第82号から87号までの6件につきましては、定例会最終日、9月28日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第70号、認定第12号及び15号について、川上議員より質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、「女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○守光委員

案件のとおりでありますので、できましたら、ご賛同のほどよろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「消費税インボイス制度に関する意見書(案)」及び「世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。消費税インボイス制度に関する意見書は、来年の10月実施予定のインボイス制度ですけれども、1000万人を前後する影響が大きく、各分野からその実施の中止や延期を求める声が上がっております。これについては、既にシルバー人材センターに関する意見書の要望、請願もあつたりしましたけれども、地方自治体として本市の対応すべきことも生じておるんですけれども、このままでは相当な混乱が認められるし、地域の小規模事業者及びフリーランスの皆さんに重大な打撃が押し寄せかねないので、その中止を求めるという趣旨であります。

さらに、旧統一教会に関しては、岸田内閣、内閣改造もありましたけれども、閣僚に相当な規模の接点、関係を持つ者がいるということ。また、政権与党の自民党については、379人中179人が接点及び関連を持っているということ。ところが、これは自民党の調査ではないと、茂木氏が言明したわけですけれども、自己点検をまとめて党として報告したということなんですけれども、既に報道されますように、重要な指摘を受けている国会議員の名前がないとか、

衆議院議長の党籍がどうかというような報道もされている中で、この際、国会において全面的な調査、全容解明をやらなければならない局面を迎えていると思いますので、地方議会として、そのことを求める趣旨であります。賛同よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月26日、月曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第9号 新体育館の移動式観覧席に関する百条委員会設置を求める請願」、につきましては、議会運営委員会に付託していただいております。

ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和4年第4回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、9月13日の3番目に先ほどご審議いただきました請願の委員会付託を追加しております。

最後に、最終日、9月28日の1番目の委員長報告、質疑、討論、採決に、議会運営委員長報告を追加するものでございます。

ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。